

大東文化大学 大学評議会議事録要旨

日 時：令和 5 年 2 月 13 日（月） 16 時 00 分～16 時 29 分
場 所：大東文化大学板橋校舎 2 号館 2 階 2-0220 会議室
東松山校舎管理棟 3 階第 1 会議室 ※遠隔会議システム利用
構 成 員：5 2 名（定足数 3 5 名）
出 席 者：4 0 名
議 長：内藤 二郎

報 告 事 項：

1. 理事会および常務審議会報告について
学務部長より、令和 5 年 1 月 18 日開催の常務審議会および令和 5 年 1 月 25 日開催の理事会の議案について、資料に基づき報告があった。
2. 2024 年度特別研究期間制度、国内研究員、海外研究員、海外留学者の申請について
研究推進室事務長より、2024 年度特別研究期間制度、国内研究員、海外研究員、海外留学者の申請について、資料のとおり報告があった。

報告承認事項：

1. 学園・大学役職者の推薦等について
議長より、学園・大学役職者の推薦および副学長職務担当について、資料に基づき報告があった。また、大東文化歴史資料館長、診療所長、学務局長人事については理事会案件であることから本会議では報告事項扱いである旨の補足説明があった。審議の結果、これらが承認された。
2. 学校法人大東文化学園中長期財政計画 2 0 3 3（案）（大学部分）について
議長より、学校法人大東文化学園中長期財政計画 2 0 3 3（案）（大学部分）について、資料に基づき報告があった。審議の結果、これを評議員会、理事会に付議することが承認された。
3. 教員構成の割合に関する大学全体の目標値の設定について
議長より、教員構成の割合に関する大学全体の目標値の設定について、資料に基づき報告があった。審議の結果、これが承認された。
4. 「大東文化大学公的研究費不正防止計画」の改正について
研究推進室事務長より、「大東文化大学公的研究費不正防止計画」の改正について、資料に基づき報告があった。審議の結果、これが承認された。

議 案：

1. スポーツ・健康科学部スポーツ科学科の収容定員増について
スポーツ・健康科学部長より、スポーツ・健康科学部スポーツ科学科の収容定員増に関する学則改正及び申請について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを評議員会および理事会に付議することが承認された。
2. 大東文化大学学則（外国語学部英語学科 第 23 条の 11（授業科目の開設等）、12（履修方法、進級要件及び卒業要件））の改正（案）について
外国語学部長より、大東文化大学学則（外国語学部英語学科 第 23 条の 11（授業科目の開設等）、

12（履修方法、進級要件及び卒業要件）の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

3. 大東文化大学教職課程センター規則の改正（案）について

教職課程センター所長より、大東文化大学教職課程センター規則の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

4. 教職課程センター教員の職務の内容等に関する内規の改正（案）について

教職課程センター所長より、教職課程センター教員の職務の内容等に関する内規の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。

5. 大東文化大学スポーツ特別強化プロジェクトの取扱いに関する規則の改正（案）について

議長より、大東文化大学スポーツ特別強化プロジェクトの取扱いに関する規則の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

6. 学費等検討委員会からの答申（案）について

議長より、学費等検討委員会からの答申（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これが承認された。

7. 大東文化大学奨学基金規程並びに大東文化大学学費等減免措置に関する内規実施要領の改正（案）について

学生支援課長より、大東文化大学奨学基金規程並びに大東文化大学学費等減免措置に関する内規実施要領の改正（案）について、資料に基づき説明があり、審議の結果、これを理事会に付議することが承認された。

以上